

概要版

令和6年度第1回 野洲市みどりの基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】 令和6年11月20日(水) 14時30分～15時30分

【場 所】 野洲市役所本館2階 第5会議室

【出席者】 委員8名中7名

【欠席者】 1名

【傍聴者】 なし

1. 開 会

(1) 市長挨拶

(2) 委員紹介

2. 議事案件

(1) 委員長の選出について

令和6年6月1日に委員の一斉改選があったため、野洲市みどりの基本計画検討委員会規則第2条第2項により委員の互選により選出。

協議結果

前任の池上委員に、委員長にご就任いただくこととなった。また、副委員長については、轟委員にご就任いただくこととなった。

主な意見

特になし。

3. 報告

(1) 野洲市みどりの基本計画に基づく取組みについて

●野洲市みどりの基本計画アクションプラン進捗状況について

資料3を基に事務局より説明

主な意見

A 委員 野洲市の基本計画は網羅的で、担当主体も横断的で素晴らしいですが、それを実現するのは容易でないと思いますので、進捗管理をしっかりといただければと思いま

す。

特に、みどりをいかに保全または維持していくのかということについては、様々な公共施設でも維持管理は課題になっている部分かと思いますので、知恵を絞りつつ進めていただく必要があると思いました。

●野洲市みどりの基本計画アクションプラン進捗状況について

資料4を基に事務局より説明

主な意見

D 委員 野洲市だけでなくほかの市町も同じ状況のなか、野洲市の取組みはありがたいと思います。

すぐには変えられないと思うのですが、大小合わせてかなりの児童公園が残っております。法的に遊具を設けられていますが、近年では危ないから撤去されるという状況です。次に新しい遊具を設置するとなると予算がかかりますので、なかなか地域の求めるものができません。そこで、メリハリをつけた公園再整備、つまり人が集まる広場であったり、備蓄庫を置くなどであったり、目的がわかるような広場整備をと思います。単に公園というよりも、目的が地域の方にわかるような、あそこへ行けば休憩ができる、あそこへ行けば備蓄庫があるというような公園づくりを、少しずつ増やしていただければと思います。

そして、木々も大きくなりますと、危険木というような表現が近年されております。公園を増やすのではなく、統一するとか整備するという方法もあります。地域の方の目的を理解して、広場づくりというような形態の方が少し前へ進むかと思います。

C 委員 私の住む団地にも大小公園がたくさんあります。

私が自治会長を務めさせていただいた際に問題になったことは、自治会自体の高齢化により、作業をする方がいなくなってきたことです。特に最近では、作業に出てこられる方の頭数はありますが、体が動かない、無理ができないという事情で作業効率が上がりません。そして自治会の班では、役員を務められないという人もおられます。今後ますます高齢化になることで、今のように各自治会で公園を管理するというのは問題になってくるのではないかと思います。私の住む地域では、自治会自体を維持するのが難しくなったという問題がありますので、その点もこの公園の管理業務については少し考えていただきたいと思います。

事務局 まさにご意見いただいた通りで、課題として承知しております。高齢化や担い手不足による自治会活動の衰退は問題と言われても仕方のない状況で、今後、自治会活動だけでなく、全体的な問題です。その中で、公園単体でお話をさせていただきますと、遊具がある公園だけではなく、例えば高齢者が集える場所、公共的な場所としての公園の

必要性というのは感じているところです。しかし、人工的なものばかりではなく草木等の自然的なものもある、安らぎのある場所が必要と思われます。ただし、それを維持管理していく大変さが、今後大きな課題になると思います。

現在、市内 200 箇所近くの公園につきまして、集落内等の公園につきましては自治会の協力なしでは維持管理が非常に難しいです。委員がおっしゃるように、高齢化により以前のようにいかないことは仕方がないことではございますが、全く整備等ができないということではないと思いますので、少しでもやっていただければと、ご協力をお願いいたします。

事務局 地域の高齢化もあり、高木の作業は非常に危険であるという意見は、行政懇談会等でも頂いております。公園として維持管理していく自治会の体力的なものは、以前に比べてかなり落ちてきていることは実感しております。このような状況については、公園再編計画の中でアンケートを取らせていただき、把握したうえで、地域のふれあい公園は、現状はこの数で維持していくという方向性です。しかし、PDCA サイクルは今後も続けていくものです。地域の意見、公園としての位置づけについてご意見を頂き、その中で、管理についての状況も把握し、PDCA サイクルを続けることで公園再編を随時見直していくものだと思いますので、ご協力をお願いいたします。

B 委員 私の自治会では草刈支援隊というものを作っております。D 委員からご意見があったように、公園の維持管理の課題がございますので、できる方に作業に出てきていただき、公園や地域の草刈り等をしていただき、草刈り支援隊というものを作っております。このようにして、できるだけ地域の管理は自分たちでやっていこうという気持ちでおります。

先日の行政懇談会では、若い自治会長さんからは公園をもっと増やしてほしいという声があがっておりました。一方、我々の年代の者は、公園というどうしても、防災の時に皆が集まるものと考えますので、いろいろ違った意見もある、地域の声も聞いていただき、進めていただけたらありがたいです。

事務局 私も行政懇談会に出席し、若い方のご意見を直に聞かせていただきました。公園と一言で申ししても、それぞれの方の持たれている公園のイメージが違うと感じております。その若い方は、広域的な子どもが遊べるような遊具もあるような公園、ここでいう都市公園のようなイメージをされていたのではないかと思います。ふれあい公園については、自治会の体力のようなところもありますので、先ほどの広場というような防災目的にシフトしていった方がよいのではないかと、あるいは、高木についても徐々に減らす形で、管理の負担を徐々に減らしていくような対処をするなど、ふれあい公園の地区による扱い、維持管理についても意見をいただかなければなりません。逆に広域的な公園という形であれば、ふれあい公園を集約化して都市公園化していくというのも一つの選択としてあります。行政懇談会等で様々なご意見をいただきながら、公園の再編をしていく必要があると思います。

E 委員 確かに、子どもが小さいときは、やはり遊具があつたり大きかつたりする公園の方が、地域以外のお友達との交流もあり良かったのですが、おっしゃる通り、私が住んでいる地区でも、引っ越してきた時は同じ世代で、若いご夫婦と小さいお子さんで賑わっていましたが、しだにお子さんが結婚され夫婦だけというご家庭も増えてきております。すると公園が、あんなに賑わっていたのに寂しい状態にはなっています。

しかし、私の地区では、県下一斉清掃のときに自治会内のふれあい公園の草引きをします。私の班だけではなくて、みんなで綺麗にしようということで、最低限草を引く程度ですが何とか維持はされています。

また、ふれあいという意味では、コロナ禍で今はなくなってしまっていますが、子どもがいる、いないに関わらず公園にお弁当を持ち寄り、ご近所でも日ごろなかなか交流できないことが多いので、そこで皆さんが近況を報告したりすることがありますので、公園って、すごく大切なのだなということを実感しています。

F 委員 自治会からご意見がありましたが、草刈や管理の苦労は、世代によっても地域によっても違いますので、例えば草刈りをしていただいた方に補助金を出せるような、縦割りではなく横のつながりでできるような仕組みが、なかなか財政的に難しいとは思いますが、市も関与したいと思います。

A 委員 事務的な話で恐縮ですが、事務局からのご説明のときに、資料が割と行き来しますので、もし今後可能でしたらモニターやスクリーンに映していただけるとありがたいです。具体的な場所や表が沢山出てくると思いますので、今後ご検討ください。

先ほど、ふれあい公園のお話がありましたが、みどりの基本計画の計画書で 23 ページになるのでしょうか。思ったより都市公園が少なく、ほとんどがそれ以外だと改めて気づきました。このふれあい公園というのは、いわゆる開発公園とか地区施設のような、開発許可に伴ってできた公園という理解でよろしいでしょうか。

事務局 その通りです。

A 委員 それでは、開発公園や地区施設の公園というのは、土地は市の公共物ではあるが、もともと地域で管理するというような建付けなのでしょうか。

事務局 開発基準に則って開発面積に応じて最低限何平米の公園を設けなければならないという開発公園は、開発後の住宅地の属する自治会等で管理していただくようになっています。

A 委員 集会所などと同じように、所有権は市にあるけれど、基本的には開発に伴ってやってきた住民さんで管理してくださいという形なのですね。

自治会で公園整備の補助金、清掃の補助金を頂くのですが、あれは基本的にはふれあい公園に頂いているということですか。

事務局 もちろん、ふれあい公園も含まれますし、都市公園の中でも自治会に管理をお願いしている公園もございます。

23 ページに図示しております都市公園というのは、野洲市所有の公園については 14 箇所ございます。そのうち、8箇所は自治会に管理をお願いしております。

A 委員 自治会に管理をお願いしている都市公園も、遊具が故障したら市役所にご連絡くださいとか、高木は危ないから市役所に夏までに言っていただければ秋に必要なものから順番に切っていきますよ、というような扱いは、基本的にはふれあい公園と同じでしょうか。

事務局 ふれあい公園も都市公園も、近隣住民さんが発見された危険性が高いものは、市が対応させていただいております。

A 委員 「廃止」や「機能転換」に関しては、割と大事なマターだと思いますので、もう少し詳しい内容として、具体的にどの公園を廃止し、どう転換または処分しますという報告は、おそらくそれを所掌している委員会はこの検討委員会ぐらいかだと思いますので、報告していただく必要があると思いました。

また、自治会の役員さんにアンケートをするとどうしても、大変だから自治会では管理できないから市に管理してほしいであるとか、廃止もやむなし、という意見が出るかと思っています。しかし一方で、私も清掃に行きますと、私の親世代の方と一緒に清掃をしますが、やはり腰が痛いであるとか膝が大変だとおっしゃりつつも、その後、世間話を高齢者同士でされていて、実は結構コミュニケーションの場面になっていたりします。

そしてやはり、ウォーキングなどをしている際に、木陰があるのとないのとでは違います。いま地球温暖化で夏はとても暑く、最近は街路樹もばんばん切られておりますが、やはり木陰が、この時代とても大事なものだと思っています。

また、私の研究室では、いろいろな新興住宅街を調査したことがあり、やはり公園などがあるエリアというのは、子育て世代や新しい世代のニーズも非常に高く、評価のも高く、移り住みたくなるという要素もあります。やはりそこは先ほどご意見があったようにいろんな世代の市民さんの実情を踏まえて取り扱っていく必要があると思います。

先ほどご説明いただいた 56 ページの再編の考え方ということで、今日の資料でも抜粋がありますが、これは国土交通省か何かのガイドラインなどから抜粋したものでしか。

事務局 一部転用がございます。

A 委員 ですから、都市局も今お金がない中で予算を積み上げられるでしょうから、できるだけ

再編してくれというような動きになっているということですね。

その一方で、61 ページでは民間開発というお話もありますが、県の公園や隣の守山市さんもこのパーク PFI、要するに民間のカフェを導入して公園を一定程度整備しているとか財政的なものもバックしてもらおうとか、民間活力の導入も進みつつある状況だと思のですが、市内では希望が丘公園などでもやっているのでしょうか。PFI や指定管理者のような民間にある程度委託するなどして取組んでいる状況について、この先の展望も含めてお聞きます。

事務局 現在、市が維持管理を行っている公園の中では、野洲川河川公園は、指定管理者制度を導入して、民間委託をしています。こちらは有料施設も併用しており、維持管理および施設の利用管理をしていただいている公園です。

A 委員 野洲川河川公園はどこに指定管理委託をしているのですか。

事務局 総合型地域スポーツクラブという団体の、NPO 法人 YASU ほほえみクラブに委託しております。

A 委員 最近是比较的、収益施設を入れるという攻めの PFI もあれば、その一方で小規模公園も含めて包括的にその公園の管理を積極的にやろうというような団体が増えてきていたりします。大都市近郊ではそのような指定管理や PFI の取り組みもありますので、そのような攻めの施策も、新市長がどう考えておられるかわかりませんが、実際、県営公園でも手を挙げてもらっているところもあれば、守山市もみさき公園でできているところもありますので、そのような攻めの施策もぜひやっていただきたいです。お金がないないと言って、自治会さんをお願いするというのも大事ですが、合わせて、ぜひ民間活力も活用いただければと思いますので、積極的な施策を追加していただければと思います。

委員長 都市公園それぞれに対して「現状維持」「機能分担」「機能転換」「統廃合」という結果から、今回の長寿命化計画ということで、都市公園 14 箇所挙げたものが7ページの図になると思います。図の下の方にある野洲川河川公園、これがさきほど指定管理者制度となっているということですね。この 14 箇所のうち8箇所が地元で維持管理をしていただいているのですね。

今これを見ていて、野洲川河川公園は明らかに大きいなと思ったのですが、自治会ではなく市が委託して管理している公園はどれくらいの規模になるのでしょうか。

事務局 23/29 のページで紹介させていただきます。まず北の方から、12 番・中央児童公園、こちらは北部合同庁舎の裏にある公園です。こちらの公園と 13 番・中央公園は、シルバー人材センターに業務委託をしています。14 番・西河原公園は中主小学校の裏の神社近くにある公園ですが、こちらは西河原の老人クラブのような活動をされている憩いの

会に業務委託をしております。南に下がってきまして、10 番・さくら墓園はシルバー人材センターに委託しています。こちらは三上山の南側になります。11 番・さくら緑地は三上学区の大山川沿いの緑地です。こちらは、アクティブ近江富士さんに業務委託しております。そして、9 番・野洲川河川公園は、先ほどお話がありました指定管理者制度により発注しておりますので、6公園は市で業務委託を発注し、他の8公園は地域の自治会に維持管理をしていただいております。

委員長 いずれにしても大きく、元々公園的な場所ですね。

事務局 昭和 47 年頃に都市計画決定した公園がほとんどです。市有地もありましたら、神社用地もございます。具体的な公園の大きさとしましては、平均 1,000 m²程度です。

委員長 今日最初のお話では、アクションプランの進捗管理についてでした。鎮守の森の、巨樹・巨木という以前から存在している自然の話、現状維持、機能分担、機能転換または統廃合という公園の在り方の話、そこで都市公園の機能維持についてまとめていただきました。それが、野洲市公園再編計画、野洲市長寿命化計画の中間報告です。さきほどの公園評価シートを元に、自治会でどのようにするかという話もございました。

一方で、自然に大きく依存している野洲市全体、その中で野洲駅を中心とした住宅街、現在の変化ある野洲市という形で今後考えてほしいということです。

私は自転車でいろいろな場所を走るの、そういう意味でも非常に楽しく過ごせるまちであるという気がしました。市外の者の話ではありますが、野洲市の人のための緑地ですが、一方で他のエリアの人にも共有してもらえようなまちづくり、そのような楽しいまち全体にしたいです。三上山から田園地帯を結んだ形で、自転車やウォーキングもできる、そういうところが一つ重要なポイントになるかと思います。

A 委員 三上山は最近、市外の方も含めて、平日も含めて、多くの方が登られています。ずいぶん前ですが、田中山や妙光寺山の辺りは、藪だらけで歩けない形でした。これはおそらく世界遺産や百名山などがそうであるように、有名な山は人も多く、むしろ剥げてきて維持管理が大変だということもあります。一方で、そうではない山は放置状態になっているというのはよくあります。山については、所掌としてはどのような形になるのでしょうか。市の対応とか支援とかサポートとか、関係課はどうなっているのでしょうか。

事務局 維持管理面としましては、農林水産課が所管となっていると思います。

A 委員 三上山は御上神社や自治会さんで維持管理されていらっしゃると思いますが、三上山や妙光寺山の所有はどうなっていますか。

事務局 三上山は御上神社のご神体ということは聞いております。

A 委員 やはり大事な資源だと思いますので、今後おそらく、京都の様なオーバーツーリズムにはならないにせよ、滋賀県に今観光客が動いてきている状況もあります。また、滋賀県南部は京都から逃れて、大津のマンションに限らず、比較的新住民の流入として、いい環境の戸建て住宅を求めているところがあるところもあります。そこで、このような山や自然についても上手に連携していただけるといいと思います。おそらく、環境基本計画の山部会とかだけではカバーできないような話なのではないかと思いました。また、このような観点からも検討や、意見させていただければと思います。宜しくお願い致します。

委員長 私も昔は登山をしておりましたので、三上山はちょうど六甲山の北側ぐらいあり、そこから琵琶湖までのルートは非常によく、自転車とかウォーキングとかランニングとか、非常に良いルートができると思いました。

4. 閉 会 課長挨拶

以上